平成28年度第1回那珂市総合開発審議会 会議録

- 1 日時 平成28年6月9日(木) 午前10時10分から午前11時34分まで
- 2 場所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室
- 3 出席者
- (1)委員

遠藤実委員、勝村晃夫委員、寺門厚委員、古川洋一委員、佐藤哲夫委員、 眞﨑孝昭委員、黒澤昭委員、砂金祐年委員、有賀絵理委員、間宮一委員、 鴨志田和枝委員、住谷啓二委員、海野宏幸委員、椎名猛博委員、中村健委員、 神永直美委員、平野聡委員、江尻一彦委員、

(2) 那珂市総合計画策定委員会 委員長(那珂市副市長) 宮本俊美

(3) 事務局

企画部:部長 関根芳則、次長兼政策企画課長 篠原英二

政策企画課: 課長補佐(総括) 浅野和好、課長補佐(政策企画グループ長) 篠原広明、 係長 照沼克美

(4) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所: まちづくりプランナー 堀下恭平、まちづくりプランナー 塚田和司、 トータルアドバイザー 山下淳也

4 欠席者

浅川清司委員、小野瀬好良委員

- 5 会議内容
- (1) 開会
- ○事務局(篠原次長) お待たせをいたしました。それではただ今から、平成28年度第 1回那珂市総合開発審議会を開催いたします。

本来であれば、審議会の会長が議事の進行を行うところでございますが、本日は、委員委嘱後、初めての会議となりますので、会長が決まるまでの間、事務局の方で進めさせていただきます。

- (2)委員・事務局職員紹介
- ○事務局(篠原次長) 始めに、次第の2でございます。ここで各委員及び事務局職員の 紹介をさせていただきたいと思っています。

各委員のご紹介につきましては、お手元にお配りしております名簿の順に、自己紹介でお願いをしたいと思います。それでは、恐れ入りますが、1番の遠藤委員からお願いをいたします。

- ○遠藤委員 皆さん、おはようございます。名簿の1番になります。那珂市議会で副議長 を仰せつかっております、遠藤実と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○勝村委員 おはようございます。議会の総務生活常任委員長の勝村でございます。よろ しくお願いいたします。
- ○寺門委員 おはようございます。那珂市議会で産業建設常任委員長を仰せつかっております、寺門厚でございます。よろしくお願いいたします。
- ○古川委員 はい、おはようございます。同じく、那珂市議会教育厚生常任委員長を仰せ つかっております。古川洋一でございます。よろしくお願いいたします。
- ○佐藤委員 おはようございます。那珂市教育委員会教育委員長を仰せつかっております。 佐藤哲夫と申します。よろしくお願いいたします。
- ○眞崎委員 おはようございます。那珂市農業員会会長の眞崎孝昭と申します。よろしく お願いします。
- ○黒澤委員 おはようございます。私、常陸農業協同組合で、ひたちなか地区を担当しております。ひたちなか地区は、那珂市、ひたちなか市、東海の3つを担当しておるものです。黒澤と申します。よろしくお願いいたします。
- ○砂金委員 おはようございます。常磐大学で自治体の政策を研究しております。ちょっと名前が読みにくくて恐縮なんですが、これで、「いさご さちとし」と申します。よろしくお願いいたします。
- ○有賀委員 おはようございます。ナンバー10番。茨城大学の方で障害福祉・地域福祉 を専門にしております。有賀絵理と申します。よろしくお願いいたします。
- ○間宮委員 おはようございます。那珂市まちづくり協議会の会長を仰せつかっておりま す。間宮一でございます。よろしくお願いいたします。
- ○鴨志田委員 おはようございます。ナンバー12番。NPO法人ひろがる和の理事長、 そして、那珂つるしびなの会長をやっております。鴨志田和枝と申します。どうぞ、よ ろしくお願いします。
- ○住谷委員 おはようございます。本年4月1日をもって那珂市消防団の団長を仰せつかりました。住谷でございます。よろしくお願いいたします。
- ○海野委員 おはようございます。なか環境市民会議の会長をしております。海野です。 よろしくお願いいたします。
- ○椎名委員 どうも皆さん、改めて、おはようございます。私は那珂市連合民生委員・児 童委員協議会の会長をしております、椎名猛博と申します。民生委員は、福祉に関する ことが重点的なんですが、那珂市の総合計画には、非常に重要な位置があるのかなとい うふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○中村委員 改めて、おはようございます。社会福祉協議会会長でございます。中村でございます。今後とも、よろしくどうぞお願いをいたします。以上です。
- ○神永委員 おはようございます。茨城女子短期大学の保育科科長をしております。神永と申します。今年の3月までは、認定こども園になりました大成学園幼稚園の園長も兼任しておりました。4月からは、また新たな体制で行っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○平野委員 皆さん、こんにちは。那珂市子ども会育成連合会会長を務めております、平

野と申します。子ども会の昨今の少子高齢化もあるんですけども、子ども会の数の減少ということもありますので、この会議等でですね、そういった問題も含めて議論いただければと思います。あとですね、私たまたまなんですけども、ひたちなかテクノセンターの方に4月から異動になりまして、教育、児童の育成だけでなく、産業の振興の方も多少ですができるのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○江尻委員 ひたちなかテクノセンターの江尻でございます。会社ではですね、中小企業 の支援をしているということでございます。今年4月からですね、那珂市の方にもです ね、産業活性化のためのコーディネーターを1名配置していただきまして、その支援も 行っております。

ご挨拶の貴重な時間申し訳ないんですけども、1枚お配りした資料で、若干新しい事業を紹介させていただきたいと思ってます。これは、中小企業 IoT 等自動化技術導入促進事業ということで、茨城県の事業でございます。これは地方創生加速化交付金の事業でございまして、その一部を弊社で委託を受けて進めているというところで、図がありますが、左の方が中小企業の IoT 導入推進ということで、弊社で受けているのが(1)と(2)になります。IoT とマネージャーを配置するということで、もう既に配置して活動してございます。(2)が中小企業への専門家派遣ということで、IoT の専門家をですね、今、少しずつ集めているところでございます。その下の(3)につきましては、スマート工場は茨城工業立地センターについて書いてあります。その右側の技術者育成支援も工業立地センターで行います。その下の普及促進というところで、セミナーや見学会等も行いまして、今後は、将来のまちづくりを検討する上で、やっぱり、IoT についても、国も入ってくるのかなと思いますので、ぜひご活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局(篠原次長) はい、ありがとうございました。なお本日ですね、名簿の8番、 那珂市商工会会長の浅川清司様、それから名簿ナンバーの18番、那珂医師会会長の小 野瀬好良委員につきましては、本日欠席となっております。

また本日、宮本俊美副市長に出席をいただいております。副市長には、那珂市総合計画策定委員会委員長を務めていただいておりまして、本日は、その立場でご同席をいただいております。副市長の方から、紹介の方、お願いします。

- ○宮本副市長 はい、おはようございます。那珂市副市長の宮本でございます。 2年間、皆さんには、たくさんのご意見を頂きたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。
- ○事務局(篠原次長) 続きまして、事務局職員の方を紹介させていただきます。
- ○関根企画部長 企画部長の関根と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ○浅野課長補佐 企画部政策企画課総括補佐の浅野と申します。どうぞよろしくお願いい たします。
- ○照沼係長 同じく、政策企画課係長の照沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○篠原課長補佐 同じく、政策企画課の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○事務局(篠原次長) 私、政策企画課長の同じ篠原なのですが、篠原英二でございます。

よろしくお願いいたします。

また、本日は、第2次那珂市総合計画の策定に当たりまして、その業務全般を支援していただくコンサルタント会社から、3名が出席しておりますので、ご紹介をいたします。

○コンサルタント会社 皆様、おはようございます。株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所、堀下と申します。同じく、塚田、山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 那珂市総合開発審議会設置条例について

○事務局(篠原次長) それでは、次に移りたいと思います。

次第の3、那珂市総合開発審議会設置条例について、担当よりご説明申し上げます。

○事務局(篠原課長補佐) 皆様、改めまして、おはようございます。

説明に入ります前にですね、資料のご確認をさせていただきたいと思います。本日の資料につきましては、事前にですね、郵送等でお配りしているところでございますけども、確認させていただきたいと思います。まず、平成28年度第1回那珂市総合開発審議会の次第でございます。続きまして、那珂市総合開発審議会委員名簿。続きまして、資料の1、那珂市総合開発審議会設置条例、両面1枚になります。資料の2、総合計画の概要について。資料の3、第2次那珂市総合計画策定方針について、こちらが両面で2枚になります。資料の3、別紙といたしまして、第2次那珂市総合計画策定年間スケジュール、こちらはA3横の大きいものでございます。最後に、資料の4、那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取り決め事項、両面1枚でございます。こちらがですね、本日の資料となります。不足等はございませんでしょうか。

それではですね、資料に基づいてご説明させていただきます。座って失礼いたします。 それでは初めにですね、恐れ入ります、資料の順序が前後しますけれども、先にですね、 資料の4、那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取り決め事項からご説明させ ていただければと思います。

今回の第2次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市の広報やホームページ等を活用いたしまして、市民に対しまして積極的な情報提供を行っていくという方針の下、今後ですね、この取り決め事項に従いまして、会議を運営してまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、「1会議の公開について」でございますけども、会議は、原則として公開とする。 ただし、会長は、公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会 議に諮って全部又は一部を非公開とすることができるとしております。

「2委員名簿の公開について」では、(1)で委員名簿は公開するものとし、(2)では、委員名簿には、区分、所属、役職及び氏名を記載し、さらに審議会の役職、会長及び副会長をですね、記載するものとするとしてございまして、本日の資料にもある委員名簿がですね、公開の対象となります。

「3会議資料の公開について」ではですね、(1)で会議録は、原則として公開とする。 ただし、会議録に那珂市公文書の開示等に関する条例第6条の各号に規定する情報が含 まれる場合は、当該箇所を非公開とすることができるといたしまして、条例の第6条各 号とは、個人に関する情報、また、法人その他の団体に関する情報で、開示することで 法人等の正当な利益が損なわれると認められるもの、人の生命、身体又は財産の保護な ど、公共の安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれがある情報などをですね、条例の第 6条で規定してございます。(2)では、会議録は、会議における議事の経過及び発言内 容を記録し、事務局が作成後、市ホームページで公開するものとする。

「5傍聴について」でございますが、(1)で会議を傍聴しようとする者は、会議の開会前に、自己の氏名及び住所を別記様式に記入し、入室しなければならないとしてございます、この資料のですね、裏面にあります「別記様式 会議傍聴人受付簿」に記入することになります。(2)では、会議を傍聴することができない方を定めてございまして、酒気を帯びている者など、記載のとおりでございます。(3)では、会長は、傍聴人の員数を制限することができること、(4)では、傍聴人がしてはならない行為を、(5)では、会長は、(4)の行為を行うものがいる場合に、退場を命じることができることを、(6)では、傍聴人は、会長が傍聴を禁じたときなどは、速やかに退場しなければならないことを定めてございます。

以上が、「那珂市総合開発審議会の会議の公開等に関する取り決め事項」の説明でございます。

続きまして、那珂市総合開発審議会設置条例につきまして、ご説明させていただきます。資料の1をご覧いただきたいと思います。

本日はですね、委員委嘱後の初めての会議ということでございますので、改めてです ね、本審議会の設置条例について、ご説明をさせていただきたいと思います。

始めにですね、第1条でございますが、本審議会は、那珂市の総合開発を推進するために、市長の諮問に応じ、市の総合開発計画の調整、その他その実施に関し必要な調査 及び審議を行うために設置するとしてございます。

次に、第2条でございますが、先ほど、委員の皆様に自己紹介をしていただきましたとおり、本審議会は、議会の議員、教育委員会の委員長、農業委員会の会長、農業協同組合の代表、商工業団体の代表及び学識経験者の中から市長が任命、又は委嘱しまして、委員20人以内をもって組織するとしてございます。また、第2項では、委員の任期は2年といたしまして、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとしてございます。なお、第1項第2号に、「教育委員会の教育長」と表記がしてございますが、こちらにつきましては、裏面の附則、平成27年条例第2号の第2項の規定に基づきまして、「教育委員会の委員長」に読み替えをしてございます。

次に、第3条でございますが、第1項では、本審議会に会長及び副会長2人を置く。 第2項では、会長及び副会長は、委員の互選とする。第3項では、会長は会務を総理し、 会議の議長となる。第4項では、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、そ の職務を代理する。としてございます。なお、会長及び副会長の選出につきましては、 この後、次第の4、(1)のところでですね、皆様にご協議をお願いしたいと考えてござ います。

次に、第4条でございますけども、第1項では、本審議会の会議は、会長がこれを招集する。第2項では、会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに会長があらかじめ、これを委員に通知しなければならない。としております。なお、今回の

会議につきましては、委員委嘱前に開催通知を発送する都合がございましたので、那珂 市長名で召集をさせていただいたところでございます。

次に、第5条でございますが、第1項では、本審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。第2項では、審議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。としております。

最後に、第6条でございますが、この条例の施行について必要な事項は、会長が別に 定める。としております。

以上、那珂市総合開発審議会設置条例の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局(篠原次長) はい、ただ今の説明について、ご質問等ございましたら、挙手の 方をお願いいたします。

(意見・質問なし)

(4) 協議

ア 会長及び副会長の選出について

- ○事務局(篠原次長) よろしいでしょうか。無いようでございましたら、続きまして、次第4、(1)会長及び副会長の選出について、担当よりご説明を申し上げます。
- ○事務局(篠原課長補佐) それでは、会長及び副会長の選出について、ご説明させていただきます。

先ほどですね、本審議会の設置条例についてご説明したところでございますが、設置条例第3条第1項の規定ではですね、本審議会に会長及び副会長2人を置くとしておりまして、同条第2項の規定では、会長及び副会長は、委員の互選とするとしているところでございます。

従いまして、これから皆様のご協議によりまして、会長及び副会長2人をですね、ご 選出いただきたいと存じます。

- ○事務局(篠原次長) ただ今、ご説明を申し上げましたとおり、本審議会の会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選出するとしてございますが、いかがいたしましょうか。
- ○間宮委員 事務局案はあるのですか。
- ○有賀委員 事務局一任します。
- ○事務局(篠原次長) はい、ただ今、事務局一任というご意見がございました。それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- ○事務局(篠原次長) ありがとうございます。それでは、事務局の案をご説明申し上げます。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、事務局といたしましては、審議会の会長に、常磐大学コミュニティ振興学部准教授の砂金祐年委員に会長を、副会長のお二人に、本日は都合により欠席されておりますけれども、那珂市商工会会長の浅川清司委員、それと那珂市社会福祉協議会会長の中村健委員にお願いできればと考えてございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○事務局(篠原次長) ただ今の事務局の案について、ご異議等はございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務局(篠原次長) ありがとうございます。皆様のご賛同を頂きまして、会長には砂金祐年委員、副会長に中村健委員、浅川清司委員が選出をされました。

それでは、砂金会長、中村副会長は、恐れ入りますが、窓側中央の席へ移動をお願いいたします。

(席移動)

○事務局(篠原次長) それでは、審議会設置条例第3条第3項の規定に基づきまして、 ここから先の進行につきましては、砂金会長にお任せをいたします。よろしくお願いい たします。

イ 総合計画の概要について

○議長(砂金会長) ただ今、会長に選出していただきました、砂金でございます。委員 の皆様を拝見すると、人生の先輩であり、更に自治体に関するご見識の上でも大先輩で いらっしゃる皆様の前で会長を務めさせていただくのは、非常に恐縮ではございますが、 微力ながら、精一杯務めさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に従いまして、会議を進めていきたいと思います。

まずは次第、協議の(2)番、総合計画の概要につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(篠原課長補佐) はい、それではですね、総合計画の概要について、ご説明を させていただきます。資料の2をご覧ください。

「総合計画」とはですね、どのようなものなのか、既に皆様ご承知かとは存じますけども、ここで改めてご説明させていただきます。

総合計画とは、自治体が目指す将来像を定め、その将来像を実現するためのまちづくりの基本理念や施策を体系的に示したもので、自治体におけるまちづくりの最上位計画に位置付けられるものでございます。「まち」をですね、大きな船に例えるならば、総合計画は、「まち」の今後の行先や進み方を指し示す「羅針盤」と言えるかと思います。

自治体ではですね、福祉、環境、教育、都市計画などの各分野におきまして、様々な施策を展開しておりますけども、それらの施策は、この総合計画に基づいて実施されることになります。

次に、総合計画の構成と期間でございますが、総合計画は、一般的に基本構想、基本計画、それと実施計画から構成されます。基本構想の計画期間はおおむね10年でございます。基本計画については、計画期間を前期と後期に分けまして、5年を目途にですね、見直しを行います。また、実施計画は、社会経済情勢や財政状況などを勘案いたしまして、ローリング方式により事業の見直しを行います。

総合計画の構成イメージは、図1のとおりでございます。

基本構想は、自治体の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本理念と施策の大綱を明らかにするもの。基本計画は、自治体の将来像を実現するため、まちづくりの基本理念に基づく各施策の取り組み方針を明らかにするもの。実施計画は、施策の方

針に基づき、3年間の具体的な事業計画を明らかにするものとなります。

なお、近年の総合計画をめぐる動きとしましては、平成23年5月にですね、地方自治法が改正されまして、総合計画の基本部分となる基本構想の策定義務が撤廃されました。この改正は、地方分権改革に伴う国から地方への「義務付け・枠づけの見直し」の一環として行われたところでございますが、総合計画は行政運営の指針となることから、現在も多くの自治体では、従来どおりですね、総合計画を策定しているところでございます。

それでは、那珂市の場合はどうかと言いますと、本市では、平成20年3月に第1次 那珂市総合計画を、平成25年3月に第1次那珂市総合計画後期基本計画を策定いたしました。

第1次那珂市総合計画の基本構想の概要は、図2のとおりでございます。

平成29年度までに実現を目指す市の将来像を「人にやさしく文化の香り高いまち」に定めまして、その実現に向けたまちづくりの基本理念として、「市民とともに創る協働のまちづくり」「市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくり」「市民がいきいきと輝き、活力あふれるまちづくり」の3つを設定いたしました。

そして、その基本理念に基づきまして、各分野における施策の指針として、「市民との協働のまちづくり」「安全で快適な住みよいまちづくり」「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」「活力があり賑わいのあるまちづくり」「行財政運営の効率化による自立したまちづくり」、以上の6つの施策の大綱を設定したところでございます。

なお、本日、皆様のお手元に、第1次那珂市総合計画後期基本計画、こちらを配布させていただきました。後期計画には、前期計画での取り組みや、後期計画策定時の現状と課題、施策の方針などが、施策ごとに整理されてございますので、お時間があるときに是非ご一読いただきまして、これからの審議の参考にしていただければと存じます。

以上、総合計画の概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(砂金会長) ただ今の説明について、何かご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。
- ○海野委員 ちょっといいですか。用語の確認なんですけども、実施計画で計画期間、一番下の方にローリング方式で毎年作成すると、このローリング方式とは、具体的には、 どんな感じで捉えるんですか。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、お答えいたします。実施計画と申しますのは、市で行っています事務事業、こちらをですね、総合計画の中にある実施計画と位置付けたものをですね、毎年見直しをかけまして、3年先のですね、事業内容、予算等を含めまして、3年間の具体的な事業計画を明らかにする。それを毎年繰り替えすということで、ローリング方式ということでございます。
- ○海野委員 分かりました。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにご質問等はございませんか。 (意見・質問なし)

- ウ 第2次那珂市総合計画策定方針について
- ○議長(砂金会長) よろしいでしょうか。特になければ、次に移りたいと思います。 では、次第の(3)番、第2次那珂市総合計画策定方針について、事務局よりご説明 をお願いいたします。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、それでは、第2次那珂市総合計画策定方針について、 ご説明させていただきます。資料は3になります。

初めに、1 策定の趣旨でございますが、要点のみご説明をさせていただきます。

資料の中ほどにありますとおり、本市においても、人口減少による経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等が、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、安定した雇用の創出、移住・定住の推進、結婚・出産・子育ての支援、情報通信技術を活用した地域の活性化等、人口減少社会においても持続可能な発展を遂げるための施策の構築が必要となっている状況にあり、地方創生が進む中で、地方が生き残るための市町村間競争が激化する時代が訪れてきてございます。そこで、最後の段落にありますとおり、平成30年度からの新たな10年間を見据えまして、これらの社会情勢の変化に的確に対応するとともに、引き続き豊かな自然環境や本市の持つ「住みよさ」という強みを活かしつつ、将来にわたって持続可能な地域を目指す計画として、本市のまちづくりの目標やその実現に向けた施策の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上での指針となる「第2次那珂市総合計画」を策定するとの趣旨になってございます。

次のページをお願いします。2の計画の位置付けと計画期間でございます。

今回策定する第2次総合計画も、第1次総合計画と同様、基本構想、基本計画、それと実施計画の三層構成といたします。基本構想、基本計画及び実施計画の位置付けは、先ほど「総合計画の概要」のところでご説明したとおりでございます。計画期間につきましては、基本構想が平成30年度から平成39年度までの10年間、基本計画が平成30年度から平成34年度までの5年間を前期、平成35年度から平成39年度までの5年間を後期といたします。また、実施計画の計画期間は3年間といたしまして、ローリング方式によりまして毎年度見直しを行い策定してまいります。なお、今後、皆様にお諮りする部分といたしましては、(1)の基本構想、それと(2)の基本計画のうちの前期の部分でございます。

次に、3 策定に係る基本的な考え方でございます。

- (1) 市民との協働の推進では、市民ワークショップによる意見集約、市民アンケート調査やパブリックコメント等、様々な機会を捉えた市民意見の把握と市民参画に取り組みまして、市民と行政の協働による計画づくりを推進してまいります。
- (2) 市議会との関係では、地方自治法の一部改正によりまして、基本構想を議決するという定めはございませんが、市議会に対しましては、進捗状況に応じて報告を行うとともに、十分に意見を聴きながら進めてまいります。
- (3) 行政評価システムを活用した現計画の成果評価では、毎年度実施しております行政評価をベースに評価分析を行い、市の特性として、強みと弱みを把握するとともに、新たな時代に対応すべき課題を明らかにして、計画策定を行います。

(4)各施策分野の計画との整合性では、昨年策定した総合戦略をはじめ、各施策分野において策定した個別計画との整合性を図る計画といたします。

なお、個別計画につきましても、総合計画の検討と合わせて必要に応じて内容の見直 しを行いますとありますが、これについてはですね、庁内の各課室において対応いたし ます。

続きまして、4 市民参画でございます。

総合計画を策定する上ではですね、市役所内部での検討はもちろんのこと、直接的、間接的に市民の声に耳を傾けながら、協働による計画づくりを進めてまいりますが、本日お集まりの皆様で組織いたします(1)総合開発審議会やですね、公募の委員や各種団体の実務者レベルでの代表者、市の部次長をメンバーといたしまして、委員長には副市長を充てて計画案の検討を行います(2)の総合計画策定委員会、市の課題を踏まえたまちづくりの方向性等について市民意識を把握するための(3)市民アンケート調査、市政に参画する機会の少ない市民のご意見を聴くための(4)市民ワークショップ、職域や階層等による市民の意見を把握するため、各種団体等に声を掛けて実施いたします(5)の市民まちづくりカフェ、地域住民の意見を把握するための(6)地区別座談会、次のページに戻りますが、そのほかですね、「小中学生まちづくり絵画展」、また「パブリックコメント」等を通じまして、様々な形態で市民が参画する機会を整えまして、市民と共に総合計画を作り上げてまいりたいと思います。

5の策定体制ではですね、図2のイメージどおりとなりますが、庁内体制といたしましては、課長補佐級の職員で組織するワーキングチームが原案を作成し、それを策定委員会で検討を行い、庁議にて審議をいたしまして、庁内の決定を行います。

この庁議と言いますのは、市長が主宰になりまして、副市長、教育長、各部の部長などが出席する会議でございまして、市の将来構想や主要施策、重要計画などについて審議するとともに、各部間の連絡調整を行う、市政の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とした会議でございます。

また、策定作業の経過報告も含めまして、検討内容を市議会に報告して意見を頂いたり、計画案をこの審議会の方に諮問しまして、答申を頂いたりする体制となってございます。さらにですね、図の右下にありますとおり、先ほどもご説明いたしましたが、市民からもですね、十分に意見や提案を頂くような体制としてございます。

続きまして、策定スケジュールについてご説明いたします。資料3の別紙の方をご覧ください。

表の一番上にあります市議会への報告を基準としましてスケジュールの管理をしていくことになりますが、今年度の内容でご説明いたしますと、来年3月の議会で基本構想の報告を行うということが当面の目標となります。表の上から2番目の欄がこの審議会のスケジュールということになりますが、表の上から5番目の欄にあるワーキングチームからその上の欄の策定委員会、策定委員会からその上の欄の庁議、庁議からこの審議会へとですね、順次、基本構想の案を上げていくような流れになっております。この審議会は、本日の第1回を皮切りに、10月、平成29年の1月の開催を予定してございます。また、6月19日にですね、予定しております、市民ワークショップ。7月から8月にかけて4回の開催を予定しております、まちづくりカフェ。9月から10月にか

けて市内8地区に出向きまして開催いたします、地区別座談会などをですね、事務局側で実施いたしまして、市民の声を基本構想に反映できるよう、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、第2次那珂市総合計画策定方針についての説明とさせていただきます。

なおですね、この策定方針につきましては、今年2月にですね、庁議に諮りまして、 承認を得ていますとともに、3月議会の総務生活常任委員会において説明をしておりま すことを、申し添えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(砂金会長) ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、この策定方針については、既に庁議で承認を得て、そして、議会でも報告済みとのことですので、基本的には、この策定方針に沿った形で計画案が検討され、この審議会に諮問されるということになるかと思います。

委員の皆様から、何かご質問はございますでしょうか。はい、お願いします。

- ○間宮委員 大体このような計画で、スケジュールでいく。資料3の別紙で、ワークショップですね、これはなかなか市民の参画が少ないし、ワークショップということなので、6月に1回ですか、しかも30人で、5グループということなので、もう少しグループを増やして、回数も2回か3回して、なかなか参画できない市民に対しての意見を聞くのも、この総合計画方針を策定するに当たって貴重な体験ではないかなというふうに思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ワークショップの開催回数を増やしては というご提案だったかと思いますが、事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、ありがとうございます。まず、再来週ですね、予定しております、6月19日のワークショップについて、若干補足説明させていただきますと、現在ですね、募集をしたところ、39人の方から申し込みがございまして、6月19日にワークショップを実施するとしているところでございます。年齢層につきましては、20代の方から、ご高齢の方で80代の方までいらっしゃいますけども、市の強みとか弱みなどを、普段、市に関わりの無い方々からご意見を頂戴するという目的で行うこととしております。このワークショップの回数でございますけども、先ほども申し上げましたが、3月の議会にまず基本構想を報告するというところから逆算いたしますと、数回できれば一番いいかもしれませんが、今回につきましては、6月に1度開催をいたしまして、併せてですね、まちづくりカフェであったりとか、地区別座談会、そういった形で、市民の方からご意見を頂戴していくということで、進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。
- ○議長(砂金会長) 間宮委員、いかがでしょうか。
- ○間宮委員 まあ、分かるのですが、今からの話で7月、8月辺りにもっと3,000人規模で案内もできるし、今6月でしょ、7月、これやる気になればいくらでもできる。私が言いたいのは、もっとせっかくの機会ですから、もっと多くの人にご意見を聞いたらいかがですか、というようなお話でございました。計画的に無理だったら難しいかもしれませんけども、無理でなければ、やる気になって、お願いできればというふうに思います。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。まあ、ちょっと事務局のご説明だと、な

かなか計画上は難しいかもしれませんけども、ワークショップ以外にもまちカフェであったりとか、アンケートなどで多様な市民の意見は伺うということですので、いずれにしてみても、なるべく多様な市民の方々のご意見を伺う形で、この計画策定を進めていくということでよろしいかと思います。ありがとうございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。

- ○海野委員 ちょっと、いいですか。
- ○議長(砂金会長) はい、海野委員お願いします。
- ○海野委員 次のまちカフェ、まちカフェの方が、7月、8月で4回開催されるスケジュールが組まれていますけれども、これは同じメンバーが、上の1番から4番までのテーマについて話し合うという感じですか。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、まちづくりカフェにつきましては、策定方針の方でも 説明しましたとおり、各種団体の方等をですね、メインにお声掛けをさせていただきま して、まだ基本構想の大綱という部分ができていない状況ではございますけども、各テ ーマに沿ってですね、4つのテーマを策定いたしまして、そのテーマに基づいて、様々 な団体さんの方にお声掛けをさせていただきまして、内容としましては別々に、4つの テーマは別々に行うようなイメージでございます。
- ○議長(砂金会長) よろしいですか。
- ○海野委員 はい。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにご質問はございますでしょうか。 では、江尻委員お願いします。
- ○江尻委員 今の2つ目の質問と共通するんですけども、ワークショップとまちづくりカフェ、それぞれ市民の意見を吸い上げるのに、非常にいい取組みだと思うんですけども、いまいち違いがよく分からないんですね。どういう目的で2つがあるのかという位置付けというか、その辺をご説明願います。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、ありがとうございます。策定方針の3ページのところにちょっと戻りますけども、まず市民ワークショップというものは、市民の方から、3,000人の方を無作為で抽出をしてございます。普段ですね、あまり市政に参画する機会の少ない市民の方のご意見を聞くというのが、こちらの市民ワークショップの対象ということにしておりまして、無作為抽出でございますので、普段あまり市政に関わりが無い方々からのご意見を頂戴したいというのが市民ワークショップでございます。その次の(5)の市民まちづくりカフェでございますが、こちらはですね、職域、又は階層等による市民の意見を把握するためとございますけども、日頃、市に何らかの関わりがある各種団体さん、民間会社も含めまして、そういった団体さんの方にですね、市の方からお声掛けをさせていただきまして、テーマに沿ってですね、議論いただく、ご意見を頂戴するというような趣旨になっておりますので、ワークショップとまちづくりカフェの違いと言いますのは、普段、市政にどれだけ関わっているかという部分の違いになるかと思います。以上です。
- ○議長(砂金会長) 江尻委員よろしいですか。ちなみに、まちづくりカフェの主要な団

体って、どういった団体を想定されていらっしゃるんでしょうか。

- ○事務局(篠原課長補佐) 市民協働課の方でですね、市民活動団体ということで、登録 がされている団体があるんですけども、そちらの各種団体さんの方に、お声を掛けさせ ていただきたいというふうに考えてございます。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにご質問はございませんでしょうか。 椎名委員お願いします。
- ○椎名委員 先ほど、皆さんからいろいろご質問がありましたワークショップ、あるいは、 まちカフェと。これは、執行部としては、どのような形で吸収したいのか。その辺のと ころちょっと伺いたいんですがね。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、市民アンケートも含めまして、市民のご意見を様々な 形でお聞きするという手法としまして、ワークショップ、まちづくりカフェということ でございますけども、1つとしましては、普段、市民の方がどのようなことを市政に求 めているのかという部分を生の声としてお聞きしたいというのが1つでございます。そ の中で那珂市の強みであったりとか、弱みであったりとか、今後の将来像、そういった ところをですね、この計画の中に落とし込んでいくという作業ができればなということ で、様々な形でご意見を頂戴するということで考えてございます。
- ○議長(砂金会長) 資料3の別紙をご覧いただきますと、ワークショップの結果とまちカフェの結果は、ワーキングチームの第2回、第3回で報告が上がると書いてございますけども、この審議会でも概要的な結果は、ご報告いただけるんでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、お答えします。総合開発審議会につきましては、次回が10月ということで予定してございますので、そうですね、ワーキングチームが7月と10月を予定してございますが、ワークショップ、まちづくりカフェの内容につきましては、10月の総合開発審議会の際にはお示しできるということで考えてございます。
- ○議長(砂金会長) 椎名委員よろしいでしょうか。
- ○椎名委員 はい、あと1ついいですか。
- ○議長(砂金会長) はい、お願いいたします。
- ○椎名委員 それから問題がですね、財政面に照らし合わせた総合計画になっていくのか、 あるいは、まず机上の問題から入って、それから財政面に入っていくのか、その辺のと ころはいかがでしょう。
- ○議長(砂金会長) 事務局お願いいたします。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、当然ながらですね、財政面も考えながらということになろうかと思いますけども、それはですね、前回も施策の中で1つありましたが、効果的・効率的な財政運営を行うという方針を1つ掲げてございましたけども、そういった形でですね、施策を実施する将来像というものは、それぞれ出しておきつつ、併せて財政面も考慮していくというような内容になっていくのかなというふうなイメージでは考えてございます。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにご質問はございますでしょうか。 はい、それでは平野委員お願いいたします。
- ○平野委員 質問というかですね、ワークショップ、無作為の3,000人ということで、

人数を毎回毎回集めるというのは、物理的に言って大変なところがあると考えるんですけども、そうすると、那珂市さんでも、フェイスブックとか、フェイスブックは特に、ある程度実名的なところもありますので、ワークショップの参加の呼び掛けと共に、フェイスブックの中でも意見を吸い上げるというか、そこで議論できるような場を設けるというのも、1つの別なやり方としてですね、ワークショップというまとまりをつけたいというふうになると、人を物理的に、この日を決めて、という形もあると思うんですけども、もう少し緩やかな形で、意見の集約ができるというふうに、もっと広くお考えいただくと、もっと広く意見を集められるのではないかというふうに考えているんですけども、いかがでしょうか。

- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。今のご意見については。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、ありがとうございます。今回の市民ワークショップの募集につきましては、先ほども申し上げましたとおり、住民基本台帳から3,000人を無作為抽出したという方法を取りまして、募集を行ったところでございます。そこで応募があった方が39人ということになっておりますけども、最近のSNSですかね、そういったものを活用しまして、広く募集をかけるというのも1つの手法かなと思っております。これから進めます、まちづくりカフェにつきましてもですね、こちら先ほど申し上げましたとおり、団体さんの方に声掛けをするというお話をしたところでございますけれども、不特定多数の方がフェイスブックなどをご覧いただいていると思いますので、まちづくりカフェの趣旨とちょっと離れてしまう可能性もありますので、今後そういった機会がありました際には、そういうことも検討しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(砂金会長) よろしいですか。ありがとうございました。ほかにご質問は。お願いいたします。江尻委員。
- ○江尻委員 資料3ページの上段のですね、(3)のところに行政評価システムを活用した というふうに記載してあるんですけども、ちょっと素人でよく分からないんですけども、 この行政評価システムというのは、那珂市さん独自のシステムなのか、一般に全国の市 町村で活用されているシステムなのか、その辺を教えていただければと思います。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、ありがとうございます。行政評価システムそのものがですね、那珂市独自のものかどうかということでございますけれども、ちょっとそこは分かりかねるところではありますが、まず行政評価というのは、先ほども方針の中で出てきております、実施計画ですね、見直しを行うのが実施計画、それと毎年度、事業の見直しを行います事務事業評価、それと先を見ていきます施策の評価、そういったものをシステム化いたしまして、連携して毎年度見直しをかけているというのが那珂市の行政評価システムというところになってございます。今現在の進行でいきますと、平成27年度の決算に基づきまして、事務事業評価というものを今現在行っているところでございます。その事務事業評価が終わったあとにですね、来年の予算も見据えた中での実施計画というものを今後策定していきまして、それらの中でですね、特に主要なものについて施策を評価していくという方法でですね、今現在、那珂市の方では、行政評価システムという言い方をしているということです。以上です。

- ○江尻委員 私は勘違いしていたかもしれませんけど、行政評価システムというコンピューターのシステムがあって、そこにいろいろ項目なり点数を入れて、そして評価が分析されていくというものなのかなと思ったんですけど、そういうものではないんですね。 分かりました。
- ○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。遠藤委員、お願いいたします。
- ○遠藤委員 総合計画ですから、市のすべての事務事業を決めていくという大変根幹をなす計画です。ですから、やっぱり1人でも多くの市民の皆さんの声を反映させる仕組みが必要だと思うんですね。そういった意味では、この市民ワークショップという手法は、初めてのやり方ではないかなと思いますから。いわゆる、その各種団体の代表した意見だけじゃなくて、一般のサラリーマンや、主婦の方や若者の声も吸い上げるという意味では、非常にいいやり方だなというふうに思っております。ただ、どうせやるのであれば、先ほど間宮委員もおっしゃっていましたが、1回だけではもったいないなというふうに思っていまして、計画策定は2か年ですから、2か年の最初に、この時期に取るというのもひとつ、またいろいろとワーキングチームや策定委員会や、そういった中で少しずつ練り上げてきた段階でも、またどこかで「ぽんっ」というのもひとつ、そういった形で市民との対話、会話を通じて練り上げていくというふうなものも、いいかなと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。
- ○議長(砂金会長) 事務局お願いいたします。
- ○事務局(篠原課長補佐) はい、ありがとうございます。今年はじめて行います、市民 ワークショップにつきましては、無作為抽出ということで、当初1%の30人くらいか なということで予定してございましたが、それを超えまして、現在39名の方から応募 がありまして、市民の方もそういった感じで参加してみたいという想いが強いのかなと いうのも感じているところでございます。先ほどもご意見にもあったとおりですね、2年間で策定するということでございますので、タイミングを見計らいまして、そういうことができれば検討していきたいというふうに思います。
- ○遠藤委員 はい、ありがとうございます。それと、まちづくりカフェですが、これは市 民活動団体という話なので、これは逆に言うとワークショップの無作為抽出よりもかな り開催はしやすいのかなと。各団体の長に声を掛けてという話でしたので、これこそ市 民活動団体、何百と登録がございますから、これこそもっと回数をできるかなと思いま すが、ただ4テーマというのは、かなり幅広いテーマのように思いますけども、どうい うテーマで4テーマを想定されていらっしゃいますか。
- ○議長(砂金会長) 事務局お願いいたします。
- ○事務局(篠原課長補佐) こちらに記載があります、基本構想大綱に基づき4つ設定を予定してございます。資料2の方に、現行の第1次那珂市総合計画の記載がございますけども、こちらでは、6つの施策の大綱を設定してございます。今現在の状況といたしましては、市民アンケートというものを昨年度実施してございまして、その概要であったりですとか、あとは庁内の実施計画ですね、そちらにつきまして、既に各課のヒアリング、今までの振り返りの部分と今後の方向性などを、市の内部でございますけども、各課から今ヒアリングを行って、これが終了したところでございます。そういった内容

から踏まえまして、施策の大綱はどういったものがいいのかというのを近いうちに決めていきまして、その中でテーマを4つ定めて、それに沿った形でまちづくりカフェの参加した方からご意見を頂戴するという方法を取りたいというふうに考えてございます。

- ○遠藤委員 分かりました。いい手法だと思います。手法はいいと思います。なのでテーマ1つとってもかなり幅広いですね、1つ1つがかなり幅広い。市民活動団体の方というのは、正に現場で活動してらっしゃる方々なので、その時々の状況に応じて、いろんなことを思ってらっしゃると思うんですよね。いろいろと話をしたい、発言したいと思っていると思います。ただ1つ1つのテーマが幅広いので、それをもって今回の7月、8月にこれくらいということでは、もっともっと多様な意見を集約する、拾うという意味では、足りないかなというふうに思いますので、これも正に、機会を多く作っていただいて、多くの意見を集約できるように工夫をしていただきたいというふうに思います。答弁はいりません。以上です。
- ○議長(砂金会長) ありがとございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 今、委員の皆様からはやはり、市民の方々のご意見をなるべく多く聞く機会を設けるべきであるというようなご発言が多くございました。やはり、第1次那珂市総合計画においても、市民との協働のまちづくりは基本理念の1つでございまして、おそらく今回の総合計画においても大切な理念になるかと思いますので、できれば今の委員の皆様のご意見を反映した形で、今後も多様な市民の方々の意見をなるべく取り入れるような形で、進めていただければと思います。ありがとうございました。

エ その他

- ○議長(砂金会長) それでは、議事の4番目でございますが、その他でございます。そ の他、皆様から何かご意見ございますでしょうか。
 - はい、間宮委員お願いいたします。
- ○間宮委員 その他になってしまったのですが、今、私、まちづくりの担当をさせてもらっているんですけども、策定方針の方にもあるように、コミュニティ機能の低下が叫ばれておりますし、実際そのように地域の人が、そのような形になっているんじゃないかなと考えているわけなんですが、総合計画の中で、それをどのようにしていくのか。それには教育なんですね。学校教育も確かに大事なんですが、社会教育。これがまた大変だと思いますね。地域の行事、また、自治会、まちづくり、自治会の事業、行事に参加する意識は低下している。これをどのようにしていくか。やはり、まず参加をさせる。というのが一番ではないか。それには計画の中でどのように盛り込んでいくのか。もし、今の時点でどのように考えているのか、あればお聞かせ願いたいと思います。策定委員会でも、ワークショップでも、これから意見が出てくると思いますので、その中でどのように考えているのか、お願いします。
- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(関根企画部長) はい、ありがとうございます。まだ具体的に策定作業には入ってございませんので、具体的な施策についての手法、考え方については、まだまとまってはいないところではございます。ただ、間宮委員の方からご指摘ございましたとおり、市民との協働のまちづくりというのは、那珂市は、平成23年度からまちづくりの

基本として進めてきたところでございますので、そういった中で、ただ今ご意見を頂いた生涯学習、そこの推進に関しては、ワーキンチーム、それから策定委員会の中で、そういった視点を持った中で、きちっと議論をした上で、こちらの総合開発審議会の方にお示しをしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- ○議長(砂金会長) はい、ありがとうございました。ほかにご意見いかがでしょうか。 はい、椎名委員お願いいたします。
- ○椎名委員 この計画策定方針の中にありますけども、人口減少による経済活動の縮小ということですが、おそらく皆さんもご存知のように、高齢化社会が急速に進んでおりまして、那珂市においても、あと10年後には、35%に達すると。今年の4月現在では、28.3%でありましたけれども、これが35%からあるいは37%くらいにまで達してしまうんではないかと。いわゆる2025年問題、団塊の世代の人たちが70歳以上に達するというのが2025年問題なんですが、特に少子化対策など、こういう場で論じるものなのかどうか、その辺のところ、事務局の方に伺いたいんですが。
- ○議長(砂金会長) 事務局お願いいたします。
- ○事務局(関根企画部長) はい、ありがとうございます。椎名委員ご指摘のとおり、今までの総合計画の策定の時期と、今回は非常に大きく社会情勢が変わってきているという認識を持たなければならないというふうに思っております。今までは、どちらかというと、右肩上がりで人口が増えていくというような中で、総合計画を策定してきたということでございますけれども、今後はですね、2025年度、団塊の世代が後期高齢者になるということを迎えるということもありますし、2040年、平成52年には、那珂市の人口も4万7千人くらいに減るだろうというような予測もたっているところでございます。ですので、今回は策定方針の中に、人口減少社会においても持続可能な発展を遂げるための施策というのを大きな方針の中の考え方として、1つあげております。これに基づいて当然のことながら、少子化、それから「まち・ひと・しごと総合戦略」の中でも、そういったものに対する対策というのを既に打ち出しておりますので、そういった視点を十分に踏まえた上で、総合計画前期基本計画を策定していくべきだろうというふうに考えてございます。貴重なご意見ありがとうございます。
- ○椎名委員 了解しました。
- ○議長(砂金会長) はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。まだご 発言になっていない方も何人かいるかと思いますが、いかがでしょうか。では、古川委 員お願いいたします。
- ○古川委員 いろんな方が、委員の方がおっしゃったように、たくさんの方に聞くためにも、一度に何百人、何千人は無理でしょうから、無作為抽出でやるのは構わないんですが、市民の意見を聞くときに、聞いたときを想像してみますと、例えば、この基本構想とか、那珂市の将来像について話をしてくれというのは、なかなか難しいと思うんですね。多分出てくるのは、本当にその方々の身近な問題。ですからこの計画でいうと、実施計画に近いような案がどんどん出てくるのかなと思うんですね。それが構想だけではなくて、基本計画や実施計画にどのように反映していただけるのかなというところが、やはり市民の方が期待するところではないかと思いますから、まず構想の段階でも、こういう意見が出ましたということは、我々に是非お示しいただきたいんですね。それを

後の基本計画であったり、3年間の計画に反映していかなければ、市民の方の期待から 外れてしまいますし、結果的に「市民の意見は聞いたよ」というようものになっただけ では意味がないと思うので、その点は、事務局の方にもしっかりそれを反映させられる ような仕組みをお願いしたいと思います。以上です。

- ○議長(砂金会長) 事務局いかがでしょうか。
- ○事務局(関根企画部長) ありがとうございます。ただ今、古川委員、遠藤委員、間宮委員、いろんな方から、市民の声を広く聞くという手法を取った上で、総合計画を策定するべきだろうというようなご意見を頂きました。特に今回、市民の意見をお聞きする時期というのは、基本構想の段階が非常に集中しているということなので、先ほどありましたように、市民の方はより具体的な、身近なことのご意見があるというご指摘もございますので、先ほど事務局の方からも、開催については検討させていただきたいということがありましたので、平成29年度は、基本計画の策定もありますので、そういった中でも市民の方の意見を聞く機会を持てるのかと、そういったものも含めて考えていくというような形で進められればと思います。そこは検討課題にさせていただきたいと思います。

それと、聞き方といたしましては、集まった方の素直な、「基本構想についてどうですか」「将来像についてどうですか」という聞き方ではなくて、「那珂市のいいところはどこですか」「那珂市はどういうふうにしたらいいですか」というふうに直感として感じていることを拾い上げて、それに基づいて那珂市の将来像を作り上げていくという作業が最初のワークショップになるのかなというふうに感じます。

続いてのまちづくりカフェというのは、それぞれの行政分野について、いろんな意見を聞くと。要するに福祉だったり、教育だったり、産業の分野、それから例えば、市民との協働のまちづくりの視点だったりとか、そういうものを4グループに分けて、そこの視点について意見を聞こうということなので、自ずとワークショップと、まちづくりカフェは対象者も違いますし、性格も違ってくるのかなというふうに思っています。

それから、地区懇談会は、地域の身近な課題を各まちづくり委員会にお邪魔しまして、 そちらの方のご意見を聞いて、その意見をまた反映しようというような形で、それぞれ の市民の意見を聞く機会というのは、それぞれ違っていますし、いろんな多種多様な意 見が聞けるのが、制度設計と言うんですかね、そういったことを考えてみたということ でございますので、引き続き、皆様方のご意見を頂きながら、市民との協働のまちづく りを基本に置いた総合計画の策定を進めていきたいというふうに考えてございますので、 引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○議長(砂金会長) ありがとうござました。ほかにご意見いかがでしょうか。多様な意見ということでは、男性ばかりが発言しているので、できれば神永委員、鴨志田委員、有賀委員にも、もしご発言があれば、ご意見をお聞かせいただきたいと思いますが。
- ○神永委員 先ほどから、策定の趣旨というところで、持続可能な発展を遂げるということが話題となっていますが、やはり「持続可能な」と言いますと、子どもを増やすというか、子育てしやすいまちにというようなことだと思うんですね。インターネットとかで、「子育てしやすいまち」というのを検索すると、いろんなところでのいろんな取り組みが出てきたりしますが、「茨城県」「子育てしやすいまち」と入れると、那珂市が出て

くるかなと思いながら検索しても、なかなか出てこないというところがあるかと思いますので、やはり、やっていることは、いろいろなことをやっていると思うので、アピールの仕方とか、そういうことがあるかなと思います。

今、保育士不足で、保育士をどうやって確保するかということもありますが、その中で、キャッチフレーズとして「入れる・つなぐ・戻す」というのを言っているんですね。新しい人を入れる。それからつなぐ、辞めないようにつなぐ。それから戻す、1回お辞めになった方にどのようにして戻ってもらうかという。那珂市全体としても、「入れる・つなぐ・戻す」ということをどのようにしてやっていくかということを考えることが持続可能な発展につながっていくのかなというふうに思っています。これからワークショップですとか、まちづくりカフェでも、そういう話題にもなると思いますので、次回そのような声を、どのような声があがったかというのをしっかり聞いて、また進んでいきたいなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(砂金会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。寺門委員、お願いいたします。
- ○寺門委員 それぞれ皆さん、市民の方の意見を幅広く伺うということで、お話が出ているんすけども、やはり総合計画においては、市の将来像、これが1番重要になると思うんですね。これについては、例えば小学生、小学6年生ですね、12歳の方。この方たちは、10年後は、もう20歳を超えます。子どもさんではありますけども、やはり彼らは、彼らなりの将来のビジョンをきちっと持っていますし、非常に真摯に考えている。又は新しい発想というのもございますので、是非、小学生、特に6年生ですね、この方の意見をお聞きする場。ワークショップでは、ちょっと難しいのかなと、無作為で聞いた場合ですね。今、39人集まっているという話が出ましたけども、年代別に捉えると多分入ってこないだろうというふうに思いますけども、まずそこが1点。

もう1つ、若い方に意見を聞くというのは、ある程度、特定してもいいんじゃないかと思いますね。特に18歳の方、この方々はもう、今度の6月から選挙がありまして、直接社会に意見を、それぞれの個人の考え方を示していくという投票行動に出ますので、この年代層の方々が非常にキーポイントになると考えますので、この年代層の方々の意見をやはり別の機会を捉えてですね、お聞きした方がいいというふうに私は思いますので、是非そういう機会を1回とは言わずに、2年間ありますので、聞いていただければなというふうに思います。以上です。

○議長(砂金会長) ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

○議長(砂金会長) はい、ありがとうございました。様々なご意見を頂きました。まず、計画の内容については、例えば、コミュニティ機能の低下であったり、もしくは教育の重要性、そして人口減少、持続可能な発展など、今後、総合計画に反映すべき論点が様々なご意見として出されたかと思いますので、是非こういったご意見をワーキングループであったり、もしくは策定委員会にご報告いただきまして、反映していただくようにお願いいたします。

もう1つ、策定方法そのものについては、やはり市民の方々の声を伺う機会を増やす

べき、そして今ございましたが、子どもたち、いわゆる未成年者、小学生、18歳の方々にも意見を伺う機会があっても良いのではないかと、かなり多様な意見を伺っておりますので、もし可能であれば事務局も、今回、年間スケジュールは示されておりますが、もう少し今ここで示された以外の、もしくはプラスアルファの市民の方々の意見を伺う機会も、もし検討できれば、事務局の方で、ご検討いただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の協議事項はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

(5) 閉会

○事務局(篠原次長) 長時間にわたりまして、慎重なご審議、大変ありがとうございました。

では、以上をもちまして、平成28年度第1回那珂市総合開発審議会を終了いたします。

なお、第2回目の審議会につきましては、別紙スケジュールでもお示ししていますとおり、10月を予定してございます。日程等の詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、その時にはよろしくお願いいたします。

本日は、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。